

河川愛護モニターの募集について(北上地区)

河川に関する情報・意見等を報告していただくモニターを募集しています！

1. 応募資格 : モニター区間付近に在住で、満20歳以上の河川に興味や関心のある方
(※職員、その家族及び事業関係者を除く。)
2. モニター区間 : 北上川:日高見橋付近～国見橋付近
3. モニター期間 : 令和7年7月1日～令和8年6月30日
4. 応募人数 : 1名
(応募者多数の場合は、応募締切後に選考のうえ、委嘱者に連絡します。)
5. モニター内容 : ・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報(ゴミの不法投棄、河川の異常、不法行為等)の提供
・地域の方々への河川愛護思想の普及啓発
・担当区間のモニターを行い、月1回程度報告
6. モニター料 : 月額4,500円程度 ※3ヶ月毎に金融機関へ振込
7. 応募方法 : ◆郵送でご応募の場合◆
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤生年月日 ⑥職業 ⑦応募理由(簡単な自己紹介、又は川との関わりなど200文字程度)を記載のうえ、下記宛先へ郵送願います。

【宛先】

〒023-0828

奥州市水沢東大通り1丁目2-14

電話0197-24-4173

国土交通省 岩手河川国道事務所 水沢出張所 担当:大石(管理第一係長)

◆岩手河川国道事務所ホームページメールでのご応募の場合◆

※郵送での応募と同様①～⑦までを明記願います。

thr-731iwate@mlit.go.jp

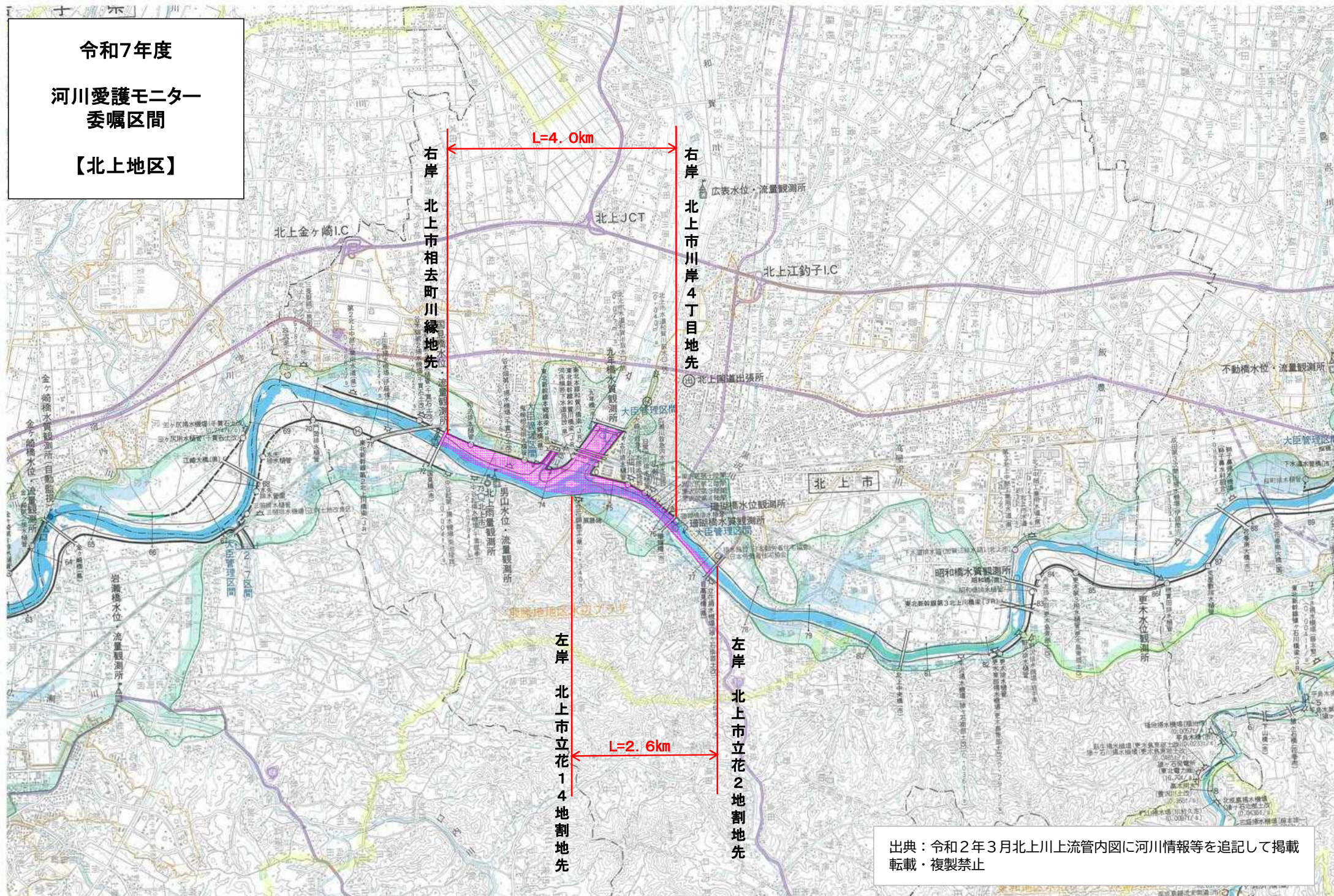
◎応募していただいた方の個人情報は、本募集のために利用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。

8. 応募締切 : 令和7年5月16日(金)必着

令和7年度

河川愛護モニター
委嘱区間

【北上地区】



出典：令和2年3月北上川上流管内図に河川情報等を追記して掲載
転載・複製禁止